

令和2年 第4回
喜茂別町農業委員会総会議事録

(令和2年 5月28日 開催)

喜茂別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年 5月28日(木) 午後 6時00分 開会
午後 6時30分 閉会

2. 開催場所 喜茂別町役場 2階 大会議室

3. 出席委員 (8人)

会長	10番	川 邊 浩 一
会長職務代理者	1番	内 尾 勝 稔
委員	2番	菊 地 光 男
	3番	行 天 勝 美
	4番	牧 孝 一
	5番	行 天 雄 也
	7番	笠 井 孝 一
	8番	前 田 昌 明

4. 欠席委員 (1人)

委員	6番	押 切 昌 幸
----	----	---------

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の指名	
第2	会期の決定	
第3	議案第1号	農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
第4	議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請について
第5	議案第3号	農用地利用配分計画に対する意見の決定について
第6	議案第4号	令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	大 元 真
係 長	大 迫 尚 樹
主 事	平 手 大 貴
主 事	前 田 修 平

7. 会議の概要

○開会時刻 午後6時00分

議長	<p>定刻となりましたので、これより令和2年第4回喜茂別町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>ただちに本日の会議を開きます。</p> <p>6番、押切委員より欠席する旨の申し出がありました。 本日の出席委員は9名中8名であり、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により総会が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>日程第1 会議録署名委員の指名を行います。 喜茂別町農業委員会会議規則第9条の規定に基づき、議長において菊地光男委員、行天雄也委員を指名いたします。</p> <p>日程第2 会期の決定について、会期は本日1日といたします。 ご異議ありませんか。 (なしの声あり) 異議なしと認め、よって会期は本日1日と決定いたしました。</p> <p>日程第3 議案第1号「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」を議題といたします。事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>●日程第3 議案第1号 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について</p> <p>議案第1号「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」ご説明いたします。 農地等の貸借権を合意解約した旨の通知書の提出があったので、通知の可否についてお諮りするものです。 (読み上げにより説明) 番号1及び番号2双方につきまして、事務局としましては、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされており、貸借権の解約が成立していると判断しております。 以上で、議案第1号の説明を終わります。</p>
議長	<p>事務局より説明が終わりました。 これより質疑に入ります。何かご質問はございませんか。</p>
各委員 議長	<p>【なしの声あり】</p> <p>質問等が無ければ異議なしと認め、議案第1号については原案のとおり承認することと決定いたします。</p> <p>続きまして、日程第4 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。 事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>●日程第4 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請についてご説明します。 農地の使用貸借による権利の設定のため、農地法第3条第1項の規定による申請書の提出があったので、許可の可否について議決を求めるものです。 (読み上げにより説明) 以上で議案第2号の説明を終わります。</p>
議長	<p>事務局より説明が終わりました。 これより、質疑に入ります。何かご質問はございませんか。 (挙手あり) 内尾委員。</p>

内尾委員	氏の住所については、表記の住所で間違いないか。
事務局	事務局で確認したところ、転居しており現住所は表記のとおりとなっています。
議長	そのほかにございませんか。
各委員	【なしの声あり】
議長	質問等が無ければ異議なしと認め、議案第2号については原案のとおり承認することと決定いたします。 続きまして、日程第5 議案第3号「農用地利用配分計画に対する意見の決定について」を議題といたします。 事務局より説明願います。
事務局	●日程第5 議案第3号 農用地利用配分計画に対する意見の決定について 議案第3号「農用地利用配分計画に対する意見の決定について」につきましてご説明いたします。 提案理由は、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づき、農用地利用配分計画案について、本会の意見を決定したいので審議を求めるものです。 (読み上げにより説明) 以上で議案第3号の説明を終わります。
議長	事務局より説明が終わりました。 これより、質疑に入ります。何かご質問はございませんか。 (挙手あり) 内尾委員。
内尾委員	金額が 円となっているが全体の金額ということですか。
事務局	借り受けする全面積に対する賃料です。
議長	(挙手あり) 内尾委員。
内尾委員	中間管理機構を通した中で賃料は 円程度のものですが、それは問題ない価格ですか。
事務局	中間管理機構が設定する賃料については、喜茂別町の平均賃料を報告しており、そこから著しく乖離していない限りは中間管理機構としては畑の条件などを含めたうえで判断されており、 円は妥当なところと理解しております。
議長	そのほかにございませんか。
各委員	【なしの声あり】
議長	質問等が無ければ異議なしと認め、議案第3号については原案のとおり承認することと決定いたします。 続きまして、日程第6 議案第4号「令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について」を議題といたします。 事務局より説明願います。
事務局	●日程第6 議案第4号 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について 議案第4号「令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」並びに「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)」についてご説明いたします。 本件については、農業委員会等に関する法律第37条及び同法施行規則第15条第1項の規定により、農地等の利用の最適化の推進の状況や、その他農業委員会における事務の実施状況についてインターネット等での公表が義務づけられたところであり、公表については、平成28年3月4日付け農林水産省経営局農地政策長通知に基づき、年度ごとに目標及びその達成に向けた活動の点検・評価、活動計画を策定することとなっているため、今回決定したく議決を求めるものであります。 なお、決定内容については、都道府県を通じて農林水産省に報告するとともに、全国農業会議所において、全国の農業委員会の活動状況等を一括してホームページで公表することとなりましたので、送付することとしております。 (議案に基づき朗読説明) 以上で、議案第4号の説明とさせていただきます。

議長	事務局より説明が終わりました。 これより、質疑に入ります。何かご質問はございませんか。 (挙手あり) 菊地委員。
菊地委員	この計画が結局は3月に補正する予算の活動費のもととなるのか。
事務局	実質的には3月の最適化交付金とは別ものと考えていただきたいと思います。あくまでもこの計画は喜茂別町農業委員会としてこの1年どのような取組を行っていくかというものであり、結果が最適化交付金の基礎となるが、あくまでも別ものとお考えいただきたいと思います。
議長	(挙手あり) 菊地委員。
菊地委員	活動が計画どおりにいなくても、交付金は活動費として交付されるものと理解してよろしいか。
事務局	基礎的な数値が決まっており、最適化交付金の中で活動実績に基づく交付金として委員1名に対して 円かける12か月になります。農地の集積の打ち合わせや相談対応などを含めたうえのことになります。次に成果主義に基づくものとしまして、農地の集積と遊休農地の発生率というものがあまして、集積率につきましては本町の基準がパーセントとなっており、集積率の基準は平成 年度の実績となっています。 その時の集積率が低かったので今の活動で集積されると配分額が多くなってきています。最低限の交付金額はあります。遊休農地の発生率も解消した分増額していきますが、本町では増えてきているので反映されていないところであります。
議長	そのほかにごございませんか。
各委員	【なしの声あり】
議長	質問等が無ければ異議なしと認め、議案第4号については原案のとおり承認することと決定いたします。 以上で、本総会に付されました案件は全て終了いたしました。 以上をもちまして、令和2年第4回喜茂別町農業委員会総会を閉会いたします。

○閉会時刻 午後6時30分

上記の総会議事録は事務局で作成したものであるが、内容に正確であることを証する。

令和2年 第4回喜茂別町農業委員会総会

令和2年5月28日

喜茂別町農業委員会

会 長

会議録署名委員

会議録署名委員